

議 事 概 要

1 会議の名称

第2次長久手市子ども読書活動推進計画第1回策定委員会

2 開催の日時

平成29年12月19日(火) 午後3時から午後5時15分

3 開催場所

長久手市中央図書館 2階 AVルーム

4 出席者

委員長	浅石卓真
副委員長	青木文美
委員	早川政枝
委員	加藤七保美
委員	鈴木節子
委員	須山亜由美
委員	松本太一

(事務局)

教育部長	加藤明
教育部次長	川本晋司
中央図書館長	高崎祥一郎
同主幹	二之部香奈子
同係長	近藤一英
同主任	伊藤好枝

5 欠席者

無し

6 会議の公開・非公開

公開

7 審議の概要

- (1) 委員長・副委員長の選出
- (2) 資料説明
- (3) 第2次長久手市子ども読書活動推進計画についての検討
- (4) その他

8 問合先

長久手市教育委員会 中央図書館

TEL 0561-63-8006

議 事 録

開会 館長

委員自己紹介・事務局自己紹介

<議題1 (1) > 委員長・副委員長の選出

互選により浅石委員が委員長に決定する。

浅石委員長より青木委員が副委員長に指名される。

<議題2 (2) > 資料説明

委員長 それでは議題の2、資料説明を事務局からお願いします。

事務局 **【議題2 資料説明】**

委員長 では、資料内容に質問等ありますか。

無いようですので、次題3の検討に入りたいと思います。事業評価シートを基に進めたいと思います。

基本目標の1から4に分かれ、基本目標ごとに小項目で分かれています。進め方としては、基本目標の1から小項目ごとに事務局からどの点が課題なのかを説明し、それから充実改善するところ、赤と青に塗られた欄です。これを中心に、意見をお願いします。

基本目標1「家庭、地域、学校などにおける子どもの読書活動の推進」の1「家庭における子ども読書活動の推進について課題等の説明をお願いします。

事務局 事務局案としては丸、おおむね計画通りだが一部未実施と判断したものです。進捗状況は、ブックスタート事業は、ブックスタートパック配布対象の子ども全員の参加には至っていないことが、課題と考えています。出生数に対して、約半分くらいの配布状況となっています。ブックスタート事業は月2回開催をしていますが、開催数が少ないことが課題と考えています。回数が増えれば、人数が増えると考えます。今後の方針案としては、ブックスタート事業の実施回数の増加を検討していくことが、必要だと考えます。

次の項目は、家族で読書を楽しむ時間を持ち、本を囲んで語り合うことにより、親子のコミュニケーションを深め、親子のふれあいの中で家庭読書を行うように啓発します。加えて、ノーテレビデー、ノーゲームデーなどの実践など、家庭での読書の機会を増やすように呼びかけます。これに対しては、事業評価は三角、進捗状況は、平成28年度から読書手帳を中央図書館が作成し、市内小学校3年生に配布しました。それから、図書館内、児童館に設置し、図書館ホームページにも掲載しました。それとは別に、児童閲覧室に本の企画展示を年間13回開催し、家庭での読書をするきっかけづくりをしました。図書館としては、積極的に取り組みをしていますが、ノーテレビデー、ノーゲームデーは未実施です。ノーテレビデー、ノーゲームデーとは、テレビやゲームをしないで、本を読んでもみましょうという取組になります。課題は、時代に合った考え方に変えていく必要があるのではないかと考えます。ノーテレビ、ノーゲームデーが今の時代に適しているか、ぜひご意見をいただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。一番目と二番目、充実と改善です。一つ目については充実の方向性、二つ目についてはノーテレビ、ノーゲームデーについて未実施であると、これから時代に合った何かイベントなり、キャッチフレーズなりがあるかどうかについては、何かご意見をいただければと思います。

委員 ブックスタートは、ここだけの取組で月2回行っているものですか。

事務局 月2回、中央図書館で行っています。

委員 告知は、どのように行っているのですか。

事務局 広報とホームページと保健センターで行っています。

委員 広報は全世帯に配られますか。

- 事務局 配付しています。
- 委員 わかりました。
- 委員 ブックスタートの件ですが、冊子リストを配布してきたと思うのですが、それと併せて、例えば10か月の歯科検診のときにブックスタートのセットと冊子と併せて配布するなどのやり方で、全家庭の乳児を対象にすると全部に行き届くような気がするんですが。
- 事務局 確かに、ブックスタートパックの配布率を100パーセントに近づけるにはとても素晴らしい方法だと思いますが、実はブックスタート事業というものには、一つ大きな目標があります。赤ちゃんには絵本が楽しいものということ、特に、お母さんに絵本でこんなにも楽しく子育てができることを知ってもらいたいために、図書館職員がお母さんへブックスタートパックを配る前に5分ほどの説明を行っています。そのような説明をする機会を、どこかで設けたいというのが事業の目的の一つです。
- 委員 実際に、愛知県外の地域だが、10か月の乳児検診の中にブックスタートの見本を使い、そこに必ず最後立ち寄る形で配布されている所があります。そのような形を長久手市はとられないですか。
- 事務局 他の自治体では、保健センターを配布会場にしている事例がありますが、長久手市では、検診のプログラムがとても過密なため、図書館の職員が入る時間的余地がありません。
- 委員 一歳半などの検診でも案内紙でも伝えているということは、長久手市で生まれたお子さんのお母さんは、ある程度、そこでブックスタートの存在を把握できていると思います。保健センターで図書館の職員が、お母さん方に伝えるというのが一番手っ取り早いと思います。
- 事務局 方法については、今後、検討していきたいと思います。
- 委員 ブックスタート自体は子どもに本を渡すだけではなく、親子の時間をいかに生み出すかということがベースにあるので、みんなで子育てをする発想でいくと良いのではないかと思います。
- 委員長 2番についてはどうですか。ノーゲームデー、ノーテレビデーに代わる何かイベントなり、キャッチフレーズがあれば、ご意見お願いします。
- 事務局 少し気になったのが、ノーテレビ、ノーゲームデーの前に読書の機会を増やすことが対象によって違ってくるかと思います。小学校と中学校、小学校未満の児童など、もう少し絞った方が対策をたてやすいと思います。
- 事務局 対象によって打つ手を変えていくようにすれば、選択肢が広がると思います。先ほどのブックスタートも、この計画は5年間なので、5年の間に到達点を定め、拡大していくように考えれば、初年度でできない場合も、2年目3年目で改善して最終的にはこのようなことがやれたらいいなということを描いていくように考えればいいと思います。
- 委員長 それでは、中央図書館における子ども読書活動の推進についての方針、2の方は8番の改善が1項目、この点について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 事業概要、高校生を対象としたインターンシップなど、子どもたちが地域社会における図書館の重要性を理解できる事業を企画します、とあります。これは事業評価はばつととなっています。進捗状況は、高校生のインターンシップは未実施、高校生への働きかけは、中高生向けの専用書架の設置をした。事業方針は、改善取組を検討していく。進捗状況の補足説明としては、長久手市内の2高校のインターンシップは計画書に書かれていますが、第一次計画は重点施策6項目の中の学校連携事業、児童館連携事業などの連携事業への取組を最優先と考えました。その結果として、高校への働きかけまでは到達できなかったということになります。今後はどういう取組を検討していくかということです。
- 委員長 なにかご意見ありますでしょうか。
- 委員 図書館のインターンシップとは、仕事内容を知ってもらうということですか。

- 事務局 図書館という職場を知ってもらおうということです。
- 委員 周知活動の一環ということですね。
- 事務局 そうです。結果として図書館を身近に感じてもらったり、興味をもってもらおうということにつながるものです。
- インターンシップという形ではできていませんが、もともと事業概要にあります、子どもたちが地域社会における図書館の重要性を理解できるという部分で、高校生に図書館を身近に感じてもらうための方策として、平成29年度からやっているものがあります。いわゆる中高生向けの図書コーナーを従来の4倍ほどの蔵書量に増やし、場所も拡大した結果、利用が増加しています。市内の高校の司書の方とも話をしまして、それぞれの学校の図書館だよりを中央図書館に掲示する話もすすめています。各高校に司書の方がみえ、本の紹介などを積極的に取り組んでいます。その本の情報を中央図書館にもいただきます。今後、地元の高校と連携をとり、推進を図ろうとしているところです。
- 委員長 高校授業の中で、長久手では職業体験みたいなことは行っていますか。もしあれば、そこに組み込むということもあると思いますが。
- 事務局 中学生は単元の中の職場体験を受けていますが、高校の場合は、積極的に受けていません。
- 委員長 高校ということにこだわりがあるのでしょうか。中学校ではだめなののでしょうか。図書館の側としては、子どもという小中高校生の話が念頭に思い浮かぶのですが、高校にこだわってやりたいのですか。
- 事務局 活字離れがあるとすれば、ヤングアダルトコーナーを高校生に利用してもらい取り組みを進めていきたいです。
- 図書館の利用としては、勉強室のようなところで学習のために利用するという方は定期的にあります。本を読むためや調べ物をしたりという本来の利用方法で利用することはあまり多くないのではないかと考えられます。そういったところから、活字離れに手を打っていきたいと思います。
- 図書館もそこに力を入れたいということで、1階のところにヤングアダルトコーナーを作っておりますが、どのような方策がいいのか、今後の計画の中に入れていければと思っています。
- 委員 調べ学習をメインにした方が、むしろ高校生にとって図書館が身近ではないですか。
- 事務局 その点に関しては、最近、市内の高校の司書の先生と話をする機会がありました。今後に関しては、中央図書館が高校生の子どもたちに、何らかの役に立つ機会があるのではないかと思います。
- 委員 小学校で調べ学習の本を図書館から借りていますが、高校にも貸し出すなど、良いと思います。
- 委員長 他の方はいかがですか。
では次の3と4をまとめて議論します。3が児童館などにおける子どもの読書活動の推進で、4がボランティア団体との協働の推進です。議論したい箇所が、3の方が1のところと縮小とありますので、これを少し議論すると、4のボランティア団体との協働の推進は3となりますので、説明をお願いします。

事務局 3の1の方は、事業概要は、児童館などの図書室を充実するために本に親しみやすい環境作りに努めます。重点施策2となっていて二重丸、進捗状況、児童館図書室の古い本を廃棄し、対象年齢の適した場所にすべての本を配置換えし、子どもたちの利用しやすい図書室作りを計画的に実施しました。計6館のうち、未着手が1館、4館が終了しました。事業方針、縮小。今後の方針案として、児童館図書室全館の作業を完了し、図書室の維持管理を継続していく。進捗状況の補足としまして、最初の説明をしたときに児童館連携の取組をしている児童館6館のうち未着手なのは残り1館となりましたので、この残り1館に関しては順調に進め、6館すべて作業を終了することを考えています。今後6館の作業が終了すると、第一次計画の目標の一つは達成したということになります。今の段階でもうすぐ達成ということまで来ていますので、達成をした後は、1館につき500冊の本の貸出をしていますので、その500冊の本を定期的に貸出を継続していく、それから児童館図書室のメンテナンス、出版年の古い本の確認や傷んだ本の確認もかなりあります。そのような図書室の維持管理に協力していくという意味で縮小としました。

続けて項目4の3ですが、ボランティアへ中央図書館の資料の貸出の便宜を図ると共に子どもの読書活動に関する情報の提供に努めます。事業評価は丸、進捗状況は、ボランティア団体に団体貸出を行い、便宜を図りました。情報提供は未実施、ボランティア団体への貸出冊数は資料に書いてあります。事業方針は充実、今後の方針案、団体貸出を継続し便宜を図ります。情報提供は積極的に行っていきます。進捗状況の課題は、ボランティア団体への情報提供は未実施です。これに関しては、ボランティア団体へ本の貸出は積極的に行っているが、情報提供はできませんでした。図書館側としてはボランティア団体に何の情報を提供するかということになりますが、一番分かりやすいところは、図書館は毎日本を購入しているところなので、本の新刊案内が図書館にはあり、また、児童書等の良書やロングセラー本をまとめたものもある。そういった本の情報の提供をさせてもらうという意味になります。

委員長 1の方はあまり課題がないと理解していますので、最後の4の3、情報提供についてご意見を願います。

委員 児童館とボランティアで多少リンクすると思いますが、子どもたちには中央図書館が遠いです。長久手は広く図書館が1館しかなく、行けるとしたら児童館なら自力で行ける子が多いと思います。児童館の方に力を入れていただいたのはすごくよかったと思います。図書館が児童館の図書室をメンテナンスし、そこで図書と出会う時間について、お母さんが連れて行かないと図書館に行けない子も、自分の力で児童館で本を探せる環境を整えて欲しいと大変に思います。児童館の職員は図書の専門の職員でないと思うので、中央図書館の職員が取り組み、読み聞かせに関しては、職員はそこまで人がまわらないからボランティアが児童館で読み聞かせをするなどし、回数を増やす。図書館に来れない子たちが、同じように読書環境を持てるというのが児童館だと思っています。

事務局 どんな図書がどれくらい読まれているかなどのデータは、児童館では取りにくいですが、そういったものを把握し、常にニーズにあったものを提供していけば、一つ魅力になっていくだろうし、子どもたちが自力で行ける範囲のところの本があるなどの仕掛けをしていくというのも一つの課題になると思います。

実際、児童館では、読み聞かせのボランティアをしているところもあります。ただすべての児童館に読み聞かせのボランティアはみえません。児童館で読み聞かせをしてもらうボランティアを改めて募るなり、児童館側と協力するなど、児童館の中での読み聞かせが今よりもっと活発になるという考え方もできるのではないかと思います。1館500冊の中に、読み聞かせに向けた、司書が選んだ本をたくさん取り入れると、児童館の職員は読み聞かせに向けた本がある環境の中で読み聞かせに取り組めます。あとは読み手を考えていけばいいと思います。

委員 児童館を利用する子どもの年齢というのは、大体どれくらいですか。

事務局 年齢の低いところだと乳幼児、2～3歳までのお子さんがお母さんと一緒に午前中によくきます。その後は小学生になります。児童館の一番の利用者層は小学校低学年で、これは全児童館に共通しています。小学校1、2年生の子が児童館に割と長時間滞在することが多いと聞いています。児童館は図書室だけではなく体育館のような場所があったりして、遊びながら、2時間ぐらい児童館に滞在しています。遊びの中で図書室も利用してもらっているという状況です。児童館によっては中学生が来るということもあって、地域性があると捉えています。

委員長 ぜひボランティアの方のご意見も伺いたいと思います。例えば図書館以外に児童館で読み聞かせを行うのは可能ですか。

- 委員 人数的なものもありますので、やはり、ここの図書館の中でということになりますが、人数がもっと増え、たくさんの方にお手伝いいただけるようだったら、可能だと思います。
- 委員長 その他にかご意見はありますか。3番でも4番でもどちらでも構いませんが。
- 事務局 無いようですので、次のページに行きます。5番の保育園、幼稚園における子どもの読書活動の推進、6番の学校における子どもの読書活動の推進の説明をお願いします。
- 事務局 まず、5の1と5の2の事業概要、子どもの発達段階においた図書資料の選定を行うとともに子どもたちへの読書への興味、関心を高める読書活動を工夫しますの事業評価はばつ、進捗状況は、保育園へは中央図書館から団体貸出、1回につき30冊30日間を実施している。それ以外の取組は未実施。事業方針改善、今後の方針、新たな取組を検討していく。続けてその下です。事業概要、中央図書館などにおける子どもの読書活動事業に関する情報を提供し、啓発活動に努めます。事業評価はばつ、進捗状況は、保育園、幼稚園に対しての個別情報提供は未実施。事業方針は充実、読み聞かせ等の図書館講座の情報提供をする、とあります。こちらに関しては、両方とも取組ができなかったのは、第一次計画で重点施策の連携事業の取組を優先的と考えました。その結果、保育園、幼稚園への働きかけがあいにくできませんでした。進捗状況の5の1、団体貸出は、1回につき30日間30冊とあります。これは今も実施しています。1つの園につき1枚、中央図書館の利用カードを発行しています。保育園で読みたい本、集団読み聞かせに使える本もたくさん揃えています。
- 次に、6の3です。読み聞かせやブックトークなど児童・生徒が読書に興味を持つ機会を提供し、自主的な読書習慣が身に付くよう、指導します。事業評価は丸、進捗状況、読み聞かせは、小学校全校で実施、ブックトークは、一定の技術レベルが必要であるため、5人の連携司書のうち2人が実施。事業方針、充実、今後の方針は今後、職員研修で技術を向上を目指すとなっています。これに関して進捗状況ですが、ブックトークという技術は、経験年数も含めて、研修を受け、マスターする必要があります。今、それができるのは、5人の連携司書の内2人のため、他の3人にも、研修などを受け、一定の技術レベルに達してもらいたいです。一定の技術レベルに5人全員が達することが課題となります。
- その下、6の7です。学校図書館だよりなどを通して、学校での読書活動の指導、現状を保護者に積極的に伝えます。担当は教育総務課です。事業評価は丸、進捗状況は、一部の学校で図書館だよりを作成し、保護者に現状を伝えています。事業方針は充実、今後の方針は全校で取り組めるように働きかけていく。課題としては、進捗状況、一部の学校というところになるかと思います。これに関しては、学校の状況に応じて学校連携司書と司書教諭とが相談し、協働のもと進める必要があるため、全校で取り組めるように協力していきたいと考えています。
- 委員長 6番については関係者の方がいらっしゃると思いますので、ぜひご意見いただければと思います。保育園は、どのような情報が欲しいのでしょうか。
- 委員 自分たちが読み手なので、絵本を学ぶための研修に行きますが、中央図書館との関係は全くないです。そこが弱みで、絵本の違う魅力を図書館の方から伝えてもらえたら、子どもたちとか保護者にも伝えることができます。そこが無くて、中央図書館に来られる人はいいいんだろうけど、お母さんは長い時間、保育園で子どもを預けてるぐらい忙しくて、土日にも図書館にほとんど来れない人も多いと思います。そうすると、一番身近な保育園が伝えることができる関係にあります。お便りなども毎月出していますし、ホワイトボードでもお母さんに保育の中身とか載せたりしています。
- 委員長 図書館に対して、特にこういう情報が欲しいなどありますか。
- 委員 絵本です。保育園の蔵書はある程度ありますが、偏っています。保育士の好みで選び購入しているところもあるため、違う目線で教えてもらえたら、子どもたちも興味を持つと思うので、いろんな本を提供してもらいたいと思います。
- 委員長 絵本そのものを提供するというよりも、絵本のリストを提供するということですか。
- 委員 購入する本は、ある程度、限られているので、リストより、絵本そのものの方が望ましいです。中央図書館の利用カードの保持状況は、公立園ではどのようになっていますか。

事務局 各園1枚ずつ持っていると思いますが、当初の担当の先生がいるときはよく借りられても、カードの有効期限が5年のため、そのまま使われなくなるという場合もあります。

委員 利用カードの存在を意外と知らないかもしれません。

事務局 利用カードがあるということを周知をしていくということでしょうか。

委員 そのとおりです。

委員 小学校は、中央図書館の学校連携司書に本を選んでもらっています。

委員 大型絵本は、価格が高く多くは置けないので、貸してもらえればと思います。

委員 全体のことで言うと、ブックスタートから保育園、幼稚園の時代にいかに絵本と関わるかにより、その後の読書は大変に発展するので、保育園との連携をいろんな形で取っていくべきだと思います。いくら字が読めるようになった小学生に、これを読もうと言っても土台ができていなければ、意味が無く、全く興味がなくなってしまう。さっきのノーゲームデーと一緒に、言葉だけで言ってもできないことと同じだと思います。どこに力を注ぐかによって、子どもがいかに図書館と関わるかが変わってくると思います。保育園や幼稚園と連携をし、保育士さんや幼稚園の先生たちが選ぶ本は、保育に関わる部分ものが多いと思うので、それを発展させるようなセレクトを提供すれば、保育園に活用されると思います。

委員 それがたぶん、子どもが自分で図書館に行こう、ということにつながっていくと思います。

事務局 絵本の場合は幅が広いので、先生が読もうとしているものを把握するために先生に来館してもらい、話しながら選書するとうまくいきます。先生も満足されていたので、こういったことが定期的にできるとよいかと思いました。

委員 どうしても子どもが騒がしくするので、ちょっと声を出してもいい空間などを貸していただけると心置きなく図書館が使えます。保育の中の一環として、散歩で出かけ、絵本を一冊読んでいくなど、できるかもしれません。

委員長 6番の方は委員いかがですか。

委員 今、学校に来ていただいている方は、ブックトークだけでなく、ストーリーテリングもやっていただいています。その結果、学校の本を借りていく子が大変に増えています。漫画ではなく字が多い本を借りていきます。司書の方が本を勧めても、前は通り過ぎていたが、今はそれを借りていく子も増え、本を読む力や国語の読み取る力がつき、コミュニケーションを取る力につながっていると思います。

委員長 基本目標の2に移ります。中央図書館などの子どもの読書環境の整備・充実の2、中央図書館のサービスの充実の3番と4番に充実と改善が1項目ずつあるので説明をお願いします。

事務局 中学・高校生のためにヤングアダルト向けの資料の充実を図るとともに、中学・高校生の読書環境づくりに努めます、とあります。29年度から中高生向けの図書コーナーを前年のスペースを3倍ほど拡大し、本の量を4倍ほどに増やしました。その結果、17倍ぐらいに利用が増えました。図書館としては、今後も積極的に取組を続けたいと考えています。

市民への児童図書の蔵書冊数、ベストリーダーなどの情報やおはなし会の開催など、子どもの読書活動の機会に関する情報などの提供は、子ども読書活動の推進に重要な役割を果たします。そのため、情報検索システムの一層の整備を図ります。とありますが、三角となります。進捗状況は、図書館ホームページの中で図書検索の機能は、定期的に更新し改良しているが、ホームページ全体の更新ができていない。ここが課題と考えています。今後、全体の更新を図る必要があると考えています。

- 委員長 4番は予算が絡んでくるので、すぐは難しいと思うのですが、5番については、どのような情報がホームページから欲しいなどのご意見いただければと思います。
- 委員 日進の図書館は新しくなりました。トップページが見やすく、全部リンクしているので、新しい情報に行きやすいです。長久手のホームページは本の検索などがあるとどんどん入っていけるが、リンク機能があまり貼っていないので、目的なくふらっと見に来た人には、見づらいかと思います。ホームページの更新は大変に期待します。
- 委員 先日、安城市の図書館に行きました。建て替えてから、10か月で来場者数が100万人とのことでした。図書施設とは別に、一般の市民がいろいろできるイベントスペースも新しく設けたみたいですが、この図書館も図書業務以外に何か行っていますか。
- 事務局 今、会議を行っているこの部屋は、貸館としての機能があります。となりのギャラリースペースも貸館ができ、書道や絵画作品の展示などで貸出しています。
- 委員 イベントの案内は、ホームページにありますか。
- 事務局 あります。
- 委員長 定期的に更新というのは図書館の職員が行っていますか。
- 事務局 システム会社に作業を依頼しています。
- 委員長 機能よりは見やすさの問題かと思うので、そこを改善していくのが良いと思いました。他にご意見ありますか。
- 事務局 次の4番に要改善が無いので、3の保育園、幼稚園の読書環境の整備・充実の1と3、それから5の学校図書館と中央図書館の連携・協働体制の強化・充実の1番、この説明をお願いします。
- 事務局 まず、3の1、子どもたちが楽しく絵本に触れることのできるよう、園内の図書コーナーの整備・充実に協力します。進捗状況は、中央図書館からの整備協力等は未実施です。何か協力ができればと思います。保育園のニーズの把握を始めていく必要があると考えています。連携自体がまったくできていないため、どういったものが必要なのか、どういったことが協力できるのかを協議していきたいです。
- 団体貸出は知らなかったという声もありますので、そういった働きかけも積極的にする必要があると考えています。
- 事務局 5の項目の1のところ、本市では学校連携司書は学校司書の業務も担います。これまで実施してきた学校連携事業をより一層強化し、充実させるために、学校連携司書の増員を図ります。事業評価は丸で、進捗状況は学校連携司書は5人です。課題としては、進捗状況に記載されている、1人の職員が複数校を受け持つ点を課題と考えています。学校は9校あるが、連携司書は5人のため、1校に1人配置していません。これに関して中央図書館では目標として、1校に1人配置を考えています。事業方針は充実、今後の方針としては増員等、学校連携司書の支援体制を検討するとなっています。
- 委員長 3の1のところは、先ほどと内容がかぶると思います。5番はあまり議論できなかったもので、ぜひご意見があればと思いますがいかがでしょうか。
- 委員 小学校では、先生たちも放課に図書室へ行くようにはしていますが、毎時間行くことができません。同じ司書の方がいつもいらっしゃると毎日通ってくる生徒がいます。先生とは違う立場の人がいてくれるというのが、大変に子どもの心の支えになります。中学校に行ってもその司書の方に会えるため、職場体験にも来たとか、つながりが濃くなっていく子が多く、大変にありがたいです。本が好きというだけでなく、子どもと接するのが好きな人に来ていただけるとありがたいです。本だけでなく、心のつながりが大切です。黙々と本を読んでいる、静かだけでも話を聞いて欲しいという子が図書室には来るので、そういった子達を受け入れてくれるとありがたいです。

委員 どのくらいの増員を予定していますか。

事務局 小中学校あわせて9校あるので、最終的に9人になるように採用したいため、後4人となります。

委員 司書の方が1人1校になった場合、毎日いてくれるのか、週1回勤務なのか、その辺の最終的な目標はどうですか。

事務局 もし、9人採用できれば、図書館が休館日の月曜日以外の、火～金曜日は毎日、終日学校にすることができます。ただし、土日に関しては中央図書館にいます。学校へ持って行く本の準備をする必要があるためです。学校で、先生から依頼を受けたものに対して、ブックトークや調べ学習などの本の準備をし、学校に持って行くということを繰り返します。

委員長 1校につき1人だと、充実度が違うと思うので、ぜひやっていただきたいと思います。それでは、基本目標3に移ります。

事務局 基本目標3は、子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発ということで、1の4と2の1と2の4が改善になっていますので、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 課題図書や青少年によい本をすすめる県民運動における読書感想文募集図書の貸出事業の積極的展開を図ります。事業評価は丸、進捗状況、課題図書等の読書感想文の対象となった図書は、毎年夏休み期間などに貸出を実施しました。事業方針、改善、課題図書については、事業継続していくという方針になっています。

課題図書は、中央図書館では複本として3冊ずつ購入していますが、貸出が多く大人気です。青少年によい本をすすめる県民運動における読書感想文募集図書は、インフォメーションコーナーにリストを掲示をする等にとどめたいと考えています。理由は、中央図書館では、テーマ展示を児童書から一般書まで、閲覧室に常に4箇所ほどで行っています。そのテーマ展示は、司書が駆使をし、時代にあったものなど工夫を重ね展示をし、大変に人気があります。図書館としては、オリジナルのものを大々的に打ち出していきたいです。課題図書は継続していこうと考えています。

次に、2です。中央図書館のホームページ及び館内の情報環境の整備・充実を図るとともに、子どもの読書活動推進に係る適切な情報を提供します。事業評価は三角となっています。ホームページは全体の見直しが必要という点が課題と捉えています。そのため改善です。

さらに下の4のところ、職員の情報リテラシー向上に取り組むとともに、各施設間の連携を図り、子どもの読書活動に係る情報の提供と共有化に努めます、とあります。これは事業評価は丸で、保育園、幼稚園への情報提供等ができていないということが課題です。

委員長 2の方は前に議論した内容と同じなので、課題図書の方のご意見をいただけたらと思いますが、課題図書の方は継続し、青少年の方はとどめておくということは縮小という意味でよいですか。

事務局 そうです。

事務局案では事業方針を改善としましたが、縮小という意味合いの方が適しているかと思います。

委員 課題図書でなく、自由図書のテーマ展示の方が良いので、どこかにテーマ展示がすごく良いというのを入れた方がよいと思います。

事務局 二重丸の継続という項目が、とてもたくさんありまして、テーマ展示のところ、これは今後も活発にやると考えているところは 二重丸の継続です。基本目標3の1の5のところになります。ポップ(POP)コーナーの充実を図り、子どもたちに読書の楽しみを啓発します、の中です。

中央図書館司書によるオリジナルのテーマ展示(自由図書)の実施については、今後、2次計画で新しく項目立てをしていくということで考えています。

- 委員長 最後に、基本目標の4、子どもの読書活動の推進体制の整備について説明をお願いします。
- 事務局 1の1です。本計画の施策を確実にかつ計画的に実施できるように、図書館運営協議会で進行管理を行います。事業評価は三角、毎回、活動結果の報告はしたが、計画の進行管理には、至っていません。改善、今後の方針、定型的に進行管理の観点で報告します。これは事務局側の反省点です。第1次で進行管理とういところまでやっていませんでしたので、第2次計画は、進行管理を計画的にしていきたいということで三角としました。
- 委員長 図書館運営協議会の方で報告するということですか。
- 事務局 そうです。
- 委員長 この点で何かご意見ありますか。
- 事務局 毎年点検等をし、それを運営協議会に報告をしていきたいと思います。
- 最後に、お手元のワークショップのチラシをご覧ください。
- 本日、事業評価シートについてご意見をいただきましたので、その中から主要なものを事務局側で抜き出し、ワークショップのテーマにしたいと考えています。ワークショップは2回に分けて開催します。より一層、多くの市民の方のご意見を計画に盛り込むという考えで、ワークショップを開催します。
- ご確認いただきたいのは、第1回、第2回のテーマです。第1回、家庭・地域・学校・中央図書館での子どもと読書、第2回、子どもの読書を広めるとありますが、これは、評価シートの基本目標1と2のことです。それをまとめたのが第1回のテーマです。基本目標の3と4をまとめたのが第2回のテーマです。ここでご意見をいただき、まとめたうえで策定委員会へ上げます。
- 委員長 第1回、第2回のテーマでこういう方がいいとか、このように分けた方がいいという点などあれば、ご意見等をお願いします。
- 委員 第2回のテーマの子どもの読書を広めるについて、子どもの読書、というのがよくわかりません。おそらく、子どもに読書を広めるということだと思いますが、充実させるという意味のテーマ設定なのですか。
- 事務局 基本目標の3と4が啓発、普及の視点になりますので、子どもの読書に関する取組をいかに広めていくか、啓発していくかという意味合いになります。読書環境は整ってきましたが、それに伴い、子どもの読書が広まってきたかという点、そのとおりではない状況もありますので、どうすればよいかということ。テーマ1で、家庭や地域で子どもが読書をする、こんな良いことがあるということ。議論します。それをどうやって広め、推進していくのかを2回目でも議論するという意味です。テーマは、わかりやすい文言に変更します。
- 委員長 事務局の方でもう一度、検討をお願いします。
- 事務局 テーマは、事務局と委員長で決めさせていただき、報告します。
- 委員長 これをもちまして、第1回長久手市第2次子ども読書活動推進計画策定委員会を終了します。